二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
１　漆振興に係る県有地の購入について 　岩手県産漆は国内生産量日本一を誇り、約７割のシェアを占めております。文化庁の通知による国宝・重要文化財の修理等へ原則国産漆のみの使用を平成30年度に控え、急激に変化した国産漆を取り巻く状況への対応は、様々な課題解決を図りながら進めることが求められております。 　このような中、今年度、岩手県においては漆産業の振興を目的として「いわて漆振興実務者連携会議」を立ち上げ、漆に関連する自治体や団体等との情報・意見交換や課題への対応を進めるための分科会の設置など、課題解決に向けて相互に協力して取り組む方向で確認がされたところであります。 　漆生産の拠点地域である当市の緊急的な課題は漆掻き職人育成と原木資源の確保となっておりますが、特にも原木の確保については、苗木の生産から植栽まで、作業効率や生産性なども考慮しながら適正な用地を確保し、将来を見据えて継続的に取り組むことが重要と考えております。 　その候補地として、岩手県が所有する林業技術センター浄法寺地区場外試験地に隣接する県有地が最適であることから、売却と購入に係る負担軽減に特段のご高配をお願い申し上げます。	県有地については、貸付契約を締結のうえ、貴市が漆振興エリアとして継続的に使用していること、所有権の取得により一層の有効的活用が見込まれ、漆振興に寄与するものと考えられることから、その譲渡について前向きに検討していきます。 　また、県有地の取得に係る負担軽減については、貴市の取得目的等を十分考慮し、対応を検討していきます。	県北広域振興局	林務部	B

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
２　ウルシ苗木生産体制の確立支援について 国産漆需要が急激に増加する中、生産の基本となる原木資源の確保と将来にわたる循環サイクル構築が重要であります。 岩手県産漆の生産拠点地域となる当市でも、最近まで続いた需要低迷の影響により、適正な保育管理がされない漆林が増加し、原木資源は大幅に減少しており、計画的な植栽が必要不可欠な状況であることから、山林に限らず遊休農地などを含め、新規植栽を推進しておりますが、全県的にみても漆苗木の生産者は限られ、希望者への供給もままならないのが現状であります。 今後、岩手県産漆の大幅な生産拡大を図るには、全県的な視点で植栽を推進し、原木資源を確保していく必要があるため、将来的な需要も考慮した苗木の生産体制を早期に確立する必要があると考えております。 つきましては、岩手県において、ウルシ苗木の安定供給が可能な生産体制整備と付随する支援について、特段のご高配をお願い申し上げます。	県産漆の生産拡大を図るには、計画的なウルシ植栽により原木資源を充実させる必要があり、そのため、現在需要に応えられていないウルシ苗木の生産の拡大を図ることが急務となっています。 県としましても、平成29年度に二戸農林振興センターで苗木生産マニュアルの作成を進めているところであり、今後は、二戸市など関係者の協力のもと、優良種子の確保や苗畑での肥培管理などの研修会を開催し、新規苗木生産者の育成や生産技術の向上に向けた取組を進めていきます。	県北広域振興局	林務部	B

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
３　地域の特徴を生かした産業振興と雇用創出のための支援について 　岩手県内の経済は緩やかな回復がみられ、有効求人倍率も改善傾向にありますが、二戸地域の有効求人倍率は県内でも常に下位となっているなど、依然厳しい経済情勢が続いています。 　一方、国内の経済情勢等を鑑みますと、新たな企業誘致は期待が薄く、地域企業の事業拡大や新たな事業展開を推進することが、地域経済や地域産業を維持するための優先策と考えております。 　市では、中小企業や農業者等が行う事業拡大や二次創業など経営革新に向けた取組みを支援する助成や、工場の増設や機械・設備拡張に対する助成制度を創設し、企業の経営拡大に努めております。 　県におかれましても、産業競争力の強化に向け設備導入に係る支援制度を創設していただいたところです。 　加えて、国の実践型地域雇用創造事業を活用するとともに、各種就労支援・職業訓練団体・組織と連携しながら企業力向上と人材育成を図り、産業振興と雇用拡大を推進しております。	１　食産業は、県北地域の特性を生かし得る産業であり、情報共有を密にしながら貴市と一体となって重点的に取り組んでいます。 　また、県南地域を中心とした企業の県北地域への誘導については、企業立地促進奨励事業費補助制度において、平成29年度から、県北地域におけるインセンティブを更に高めるため対象業種の拡大及び補助要件の緩和を行ったところであり、それらをＰＲしながら取り組んでいます。 ２　二戸地区拠点工業団地の価格については、平成25年に分譲価格を8,000円/㎡から6,800円/㎡に引き下げたところであり、今後においても、情勢変化に対応し、見直しをしていきます。 　また、一定規模の立地企業に対しては、「特定地域における産業の活性化に関する条例」に基づき、用地取得に対する補助を設定しているところであり、地方税の減免措置や、平成29年度から県北地域における対象業種の拡大及び補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度の活用と併せて企業立地の促進に取り組んでいます。	県北広域振興局	経営企画部	B

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
本市は、日本を代表する技術を有する縫製業や国内有数の規模を誇るブロイラー産業が集積する地域でもあり、このような特性を生かした産業の更なる振興が必要であると考えております。 しかしながら、縫製業におきましては、県の支援を頂きながら「北いわてアパレル振興協議会」を立ち上げていただき、ファッションショーの開催等様々な取組み支援を頂いておりますが、収益性の向上や人材の確保等、経営改善や産業振興上の課題の解決が求められております。また、ブロイラー産業におきましては、農業、食品産業としてどちらの振興支援も得られていないのが現状です。 つきましては、当地域の経済活性化と雇用創出、さらには地方創生の実現のため、次の事項について全面的な支援をお願い申し上げます。	３　地場企業の増設や建て替え等の設備投資については、「特定地域における産業の活性化に関する条例」において、地場企業・誘致企業の別を問わず不動産取得税及び事業税の減免措置を設けており、平成28年度に当該措置の適用期間を平成32年度末まで５年間延長したところです。 また、平成29年度には、県北地域の中小企業による設備導入（更新を含む。）を支援するため、県北広域産業力強化促進事業費補助制度を創設しており、これらを活用して地場企業を含めた地域の産業競争力の強化に取り組んでいきます。			

二戸市

要望内容	取組状況(方針）	振興局名	担当所属名	反映区分
記 １　「食産業」関連企業や県南地域企業の二次展開などによる県北地域への誘導について ２　二戸地区拠点工業団地の取得しやすい価格設定について ３　地場企業の増設や建て替え等の設備投資に対し、誘致企業と同等の支援制度の拡充について ４　国内有数のブロイラー産業が集積する県北地域の特徴を生かし、関連産業の二次誘導や企業連携による地消地産活動の推進について ５　縫製業の高い技術と繊維・デザイン・流通産業の連携による利益向上につながる仕組みづくりについて	４　県北地域の特徴を生かしたブロイラー関連産業（食品加工業等）の二次誘導については、現在、企業との情報交換を行いながら検討を行っているところであり、情報共有を密にしながら貴市と一体となって重点的に取り組んでいます。 　また、地消地産の取組について、平成26年度より地域の養鶏業者と連携しＰＲイベント「とり合戦」や、鶏肉の日ＰＲキャンペーンを開催し、産業の振興に取組んでおり、今後も地域の養鶏業者と関係団体とともに取組を一層推進していきます。 ５　県では、アパレル関連産業の振興に向け、平成27年度に学校法人文化学園との連携協定を締結したほか、県北地域における「一般社団法人北いわてアパレル産業振興会」の設立など、企業間連携や人材育成を支援してきたところです。 　今後、「一般社団法人北いわてアパレル産業振興会」が実施する「北いわて仕立て屋女子会」などの技術力・生産性向上のための研修会や販路拡大に向けた活動、学校法人文化学園と連携した生産技術の高度化に向けた取組を通じて、商品化を見据えた製品開発や工場発ブランド創出など、利益向上につなげる取組を支援していきます。			

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
４　産業人材の確保及び学生地元定着率の向上について 　当地域の食産業は、出荷額においては全製造品出荷額の約72%、従業者数でも全製造業従業者数の約54%を占めており、地域の経済や雇用を支え、地元農産物の仕入れも行うなど重要な基幹産業となっております。 　しかしながら、食品企業に必要な食品関係の専門知識を有する社員の確保が難しく、事業拡大や経営改善にあたってはウィークポイントの１つとなっております。 　また、当地域の高校生の地元定着率は、改善傾向がみられるものの充足数は低い状況が続いており、進学のほか就職についても地域外を選ぶ生徒が多くなっております。 　当市では、中小企業が多いため、高卒者の求人も多くありますが、業種によって人材を確保できない状況がみられ、経営の安定化や拡大のボトルネックの１つとなっております。 　さらに、人口減少に伴う人材不足により、外国人研修制度の活用を検討する企業も増えてきている一方、母国で取得された資格等を活かせない職種も少なくありません。以上のことから外国人就労制度の見直しも求められております。 　つきましては、産業人材の確保と学生の地元定着率の向上について特段のご高配をお願い申し上げます。	１　「新たな県立高等学校再編計画」は、各種意見交換会等を通じて丁寧に地域の皆さまの意見を伺い、平成28年３月に策定したところです。再編計画における学校・学科の配置の考え方は、県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち適切な配置に努めることとしています。 　新たな学科を設置する場合には、既存の学科の廃止等も含めた検討が不可欠となりますが、今回の再編計画では、生徒が減少するなかで既存の学科を維持し、生徒の選択肢を確保してほしいとの意見が多かったことから、新たな学科の設置は打ち出していないものです。後期計画の策定にあたっても、中学生の進路希望、卒業後の進路の確保、専門教科の教員配置等、様々な観点から慎重な検討が必要となることから、今後の各校の定員充足状況等も勘案しながら、丁寧な意見交換に努めていきます。	県北広域振興局	経営企画部、保健福祉環境部、県北教育事務所	B

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
記 １　地域の食産業の担い手を育成するため、「今後の高等学校教育の基本的方向」の考え方の一つである、地域の実情も十分に考慮した配置、改編等による地元高等学校への食品工学など食品関係学科の開設について ２　就職に向けた説明会や進路指導体制の充実と、市町村や県域を超えた就職ガイダンスや企業紹介ツアー等の実施について ３　製造業などの業種では労働者を確保できない状況が見られ、外国人労働者の確保について検討し始めていることから、就労可能な在留資格の増加など外国人労働力確保の要件の緩和等を国に求めることについて （特にも国外で取得された資格者の登用（医療、介護関係等））	２　（教育）県立高校においては、各校が就職ガイダンス、企業経営者を招いての講話、企業見学会、地元企業理解促進イベントへの参加、地元企業へのインターンシップ等を実施し、生徒の勤労観、職業観を醸成するとともに、地元企業に対する生徒の理解が深まるよう指導しています。 　また、ハローワークのジョブサポーターや各広域振興局に配置される就業支援員とも連携して求人開拓や就業支援に努めているところです。 　今後も関係機関等との連携を密に指導体制の充実を図りながら、生徒一人一人の進路希望の実現に努めていきます。 （経営企画）県では、高校生に対しては、広域振興局等に就業支援員を配置し、企業訪問による情報収集や、高校との連携により県内就職の支援を行っております。また、大学生等学生に対しては、岩手労働局やふるさといわて定住財団と連携して就職ガイダンスや面接会を県内外で開催し、二戸地域企業を含む県内企業とのマッチングを図っております。 　今年度は、いわてで働こう推進協議会において、岩手の仕事のこと、岩手で働くことをテーマにした総合イベント「いわてとワタシゴト展」を開催します。本イベントは、高校生はもちろん、岩手県内外の大学生・短大生・専門学校生などの学生や中学生、また、既に働いている社会人などが対象であり、岩手で働く魅力を感じ、発信する場をつくることで、県内企業の認知度向上と、若者の県内就職の促進や職場定着につなげていきます。			

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	また、二戸市と県北広域振興局が協同運営しているジョブカフェいわて☆カシオペアの高校生就職イベント「しごとフェア」では、青森県や二戸地域外の高校へも周知に努めているところです。 その他、平成28年度から地域内外の学生対象の二戸地域企業訪問を実施するほか、二戸地域４高校の生徒を対象とした二戸地域企業訪問ツアー等を行っており今後も市と連携した地域企業理解促進への取組を進めていきます。 ３　介護分野における外国人の登用についてですが、平成29年９月１日に出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律（平成28年法律第88号）が施行され、日本の介護福祉士養成施設を卒業して介護福祉士国家資格を取得した留学生に対して、国内で介護福祉士として介護又は介護の指導を行う業務に従事することが可能となりました。 また、平成29年11月１日付で、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）が施行され、技能実習制度へ介護職種が追加されました。 ただし、技能実習制度は、開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする制度であり、また、介護サービスの特性に基づく課題が挙げられていることから、技能実習制度本体の見直しに加え、介護固有の要件が設定されたところです。 県としては、これらの法律の運用状況を注視しつつ、介護人材の確保が円滑に進むよう支援していきます。			

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
５　いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の推進について 　当市の農業形態は、急傾斜地の多い典型的な中山間地域の農業となっており、規模拡大や効率性の追求には限界があり、農業生産の維持拡大には農地の利用集積と生産基盤の整備が必要不可欠と考えております。 　また、平成24年９月に策定した「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の実現、実施に向け、平成27年３月に策定した「二戸地方園芸振興プラン」に掲げる重点品目等の生産拡大において農業用施設、機械導入等による作業の省力化や規模拡大に本事業が有効に活用されているところであります。 　事業導入の効果を上げるために集落営農の組織化や法人化への取り組みを促進するため、現地巡回活動を基本としながら、集落営農育成に向けた合意形成、営農指導、経理・税制面の指導が重要と考えております。 　つきましては、プランを推進するため更なる集落営農の組織化や法人化への取り組みを進めていきたいと考えておりますので、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算拡充と、集落営農組織の立ち上げ並びに育成指導等について特段のご高配をお願い申し上げます。	(1)　予算拡充について 　本事業は、各地域で作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体育成のために必要とする機械、施設の整備を支援しており、各地域からの事業実施要望も多い状況となっています。 　こうした地域の要望等を踏まえ、平成29年度のいわて地域農業マスタープラン実践支援事業については、平成28年度から増額となる予算を確保したところです。 　今後も、担い手育成や産地拡大に向け必要となる、機械・施設の整備を行うことができる事業として、他の国庫補助事業も含めた予算の確保に努めて参ります。 (2)　集落営農組織の立ち上げ並びに育成指導等について 　県では、平成23年度に農林振興センターと農業改良普及センターを中心に、「地域農業マスタープラン実践支援チーム」を市町村ごとに設置し、プランの策定・見直し等を支援しております。 　また、集落営農を志向するほ場整備地区等からの相談活動や、集落営農の組織化・法人化に向けた研修会の開催支援などに取り組んでおります。 　今後も、こうした取組を通じて、集落営農組織の立ち上げや育成等、市町村のプラン実現に向けた取組を支援して参ります。	県北広域振興局	農政部	B

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
６　りんどう農家の経営安定に向けた品種開発について 　中山間地帯で占められる二戸管内の農業は、水稲と畑作主体の複合経営が中心でありますが、農業所得の向上を図るため水稲から転作作物への転換を進めているところであります。 特にもりんどうは、水田転作作目として適し、収益性の高い作物であることから、当市では重点品目として作付を促進しているところであります。 りんどうの作付推進においては、集落を単位とした産地づくりを目指し、農地を計画的に活用した産地基盤形成を促し、新規栽培者の確保や技術向上を図り、農家所得の向上に繋げることを目指しております。 しかしながら、青色以外の品種や10月上旬の出荷用の晩生種について岩手県産の苗が無いため、長野県より導入し生産を行っていることから、生産コストが嵩み農家所得の向上につながっていない状況であります。 　つきましては、現在長野県より購入しているホワイトベル、ホワイトハイジ、パステルベル、深山秋に代わる県オリジナル品種の開発と種苗安定供給の体制確立について、特段のご高配をお願い申し上げます。	県では、生産現場や市場ニーズの高い８月盆や９月彼岸の需要期に向け青色系県オリジナル品種を中心に開発しています。また、１０月以降の出荷となる極晩生種として「いわて夢みつき」を開発し、生産現場で活用されています。 　新品種の開発については、白系やピンク系あるいは極晩生といった、需要期青色系以外の品種についても行われており、今後、品種開発されましたら活用いただきたいと考えています。 　これまでに開発されました、県育成新品種につきましては、早期に作付を拡大していくため、二戸地方においても展示圃を設置し、特性の周知や品種に適した栽培方法を実証・普及しているところです。 　また、農業研究センターでは、県オリジナル品種の種苗を安定的に供給するため、親株を計画的に生産・供給するとともに、（公社）岩手県農産物改良種苗センターに対して採種技術の指導を実施しているところです。 　なお、栽培技術指導については、今後とも二戸農業改良普及センターが行っていくとともに、新品種や新技術の活用についても、相談を受け付けています。	県北広域振興局	農政部	B

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
７　広域的な観光誘導について 　国は、成長戦略と地方創生対策の１つの柱として観光政策を掲げ、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、2030年までに訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額を15兆円、日本人国内旅行消費額を22兆円という目標数値を掲げました。 また、当市では、観光政策の取り組みが遅れている部分がありましたが、一昨年市内の観光に関連する幅広い組織団体等の未来を担う若い世代と共にワークショップを開催し、観光を核とした地域産業の振興や地域活性化の指針となる「二戸市観光ビジョン」を策定しました。 このビジョンにおいて、「人が輝き、人を呼び、つながる観光地」を目指す姿とし、地域資源を活かし、旅客業や外食業など狭義な観光業だけでなく、住民や産業全体で観光施策を展開していくこととしております。 旅行者は、団体旅行型から自らの趣味や興味に応じ自由に周遊する個別・少人数型旅行へとスタイルが変わってきており、テーマやストーリーを持たせた広域エリアでの観光提案が求められています。 つきましては、県内及び北東北の観光連携と県北地区への観光客の誘導に向けて特段のご高配をお願い申し上げます。	１　県では、「平泉」、「橋野鉄鉱山」及び「御所野遺跡」のうち、複数を周遊する旅行商品の造成の支援をはじめ、広域周遊ルートの構築など、広域周遊の促進に取り組んでいます。 　今後も、青森県や秋田県とも連携しながら「歴史･文化」や食などををテーマとした広域周遊の促進を図り、国内外の観光客の誘客拡大に取り組んでいきます。 ２　北海道新幹線の活用による北海道からの誘客を促進するため、引き続き、函館市､札幌市での修学旅行誘致説明会を開催するとともに、学校や旅行会社に対する訪問活動を実施する等、北海道からの教育旅行誘致を促進していきます。また、道南地区でのプロモーションの実施やイベントへの参加等を通じ､教育旅行はもとより、広く北海道から本県への観光客の誘致促進について継続して取り組んでいきます。	県北広域振興局	経営企画部	A

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
記 １　テーマ（縄文や漆など歴史文化や食など）に応じ地域や県域を超えた広域観光ネットワークの構築について ２　新幹線の北海道延伸に伴い北海道からの教育旅行の需要が高まる可能性があることから、教育旅行を始めとした北海道方面からの岩手県、県北地域への誘導について ３　インバウンド対応の総合観光窓口の設置と外国人旅行のニーズに応じた観光案内（誘導）の仕組みづくりについて	３　外国人観光客の県北地域への一層の誘客拡大を図るためには、各市町村や地域の関係機関の皆様と連携した取組が重要と認識しており、いわて観光キャンペーン推進協議会にインバウンド推進部会を設置し、官民一体となって様々な取組を進めているところです。 　また、この取組を一層確かなものとするため、国に対しては、宿泊施設等における外国人観光客の受入態勢の充実や、食やスポーツなどを組み合わせた具体的な旅行商品の官民共同での海外への売り込みなどの取組等について、東北観光復興対策交付金の継続・拡充を含め、十分な支援策を講じるよう要望しております。 　今回、御要望のありましたインバウンド対応の総合観光窓口の設置については、東北観光推進機構が提供している多言語コールセンターの活用や、JNTO（日本政府観光局）のTIC（外国人観光案内所）による電話通訳サービスの利用も視野に入れながら、その設置の在り方について、検討を進めていきたいと考えております。 　なお、県では、本県を訪れる外国人観光客の増加を図ることを目的として、県内の観光事業者、交通事業者及び飲食店事業者等が行う「ICT環境整備」「外国語表示の整備」「トイレ環境整備」に伴う経費に対する補助を行い、外国人旅行のニーズに応じた観光案内をはじめとする様々な仕組づくりを進めてきた経緯もあります。 　今後とも貴市と連携を密に図りながら、同補助制度の周知なども行い、事業者の利用拡大を図るとともに、さらなる誘客促進のために効果的な仕組づくりについても、取組を進めていきたいと考えています。			

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
８　岩手県が管理する道路の整備について 　市内の県管理の道路には狭隘な区間や急カーブの区間、歩道のない区間も多数有ります。新幹線を利用した通勤者の増加による交通量の増大、また児童や高齢者の交通弱者の安全確保のため道路改良及び歩道設置が求められています。これらのことから、市民の安全・安心の確保のため下記路線の整備について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 また、シビックコア地区の利用、九戸城へのアクセス、商業施設の利用など両岸の街並みに連続性を持たせるため都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線）と市道枋ノ木市民会館線を結ぶ、１級河川馬淵川を横断する橋梁整備をはじめ、多額の事業費が必要となる道路の新設を計画しております。このため、都市計画道路荒瀬上田面線等の整備について特段のご高配を賜りますよう併せてお願い申し上げます。	１　国道３９５号 ○矢沢地区から大子地区間約１．０キロメートルの歩道の早期完成 　矢沢地区の歩道整備については、平成28年度から工事に着手しており、引き続き事業を推進します。(A) ２　主要地方道二戸田子線 ○下斗米門松地区から上斗米小平地区間約１．４キロメートルの歩道の早期完成 　門松地区から小平地区の歩道整備については、平成28年度二戸西小学校側から工事に着手しており引き続き事業を推進します。(A)	県北広域振興局	土木部	A,C

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
記 １．国道３９５号 　矢沢地区から大子地区間約1.0キロメートルの歩道の早期完成 ２．主要地方道二戸田子線 　下斗米門松地区から上斗米小平地区間約1.4キロメートルの歩道の早期完成 ３．一般県道二戸軽米線 　長嶺交差点から約460メートルの狭隘区間の早期完成、福岡字妻ノ神地区の狭隘区間の早期解消 ４．都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 　船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成 ５．主要地方道二戸五日市線 　駒ヶ嶺工区から八幡平市までの改良整備 ６．主要地方道二戸九戸線 　白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備 ７．一般県道上斗米金田一線 　牛間木地区から金田一川地区間約3.3キロメートルの狭隘区間の改良整備 ８．一般県道道前浄法寺線 　里川目地区から手倉森地区間約7.0キロメートル及び、高原橋から太田地区間約1.4キロメートルの狭隘区間の改良整備 ９．一般県道金田一温泉線 　湯田地区内約240メートルの狭隘区間の改良整備	３　一般県道二戸軽米線 〇長嶺地区長嶺交差点から約４６０メートルの狭隘区間の早期完成 　長嶺地区については、平成25年度より事業着手し、平成29年度は引き続き道路改良工事を進めています。今後も早期に完成できるよう、引き続き整備推進に努めていきます。(A) 〇福岡字妻ノ神地区の狭隘区間の早期解消 　妻ノ神地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。（C) ４　都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 　船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成 〇船場地区から岩谷橋までの歩道整備 　歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の区間の歩道整備については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C) 〇岩谷橋工区の早期完成 　岩谷橋の架け替えについては、平成22年度より事業着手し、これまで用地取得等を進めてきました。平成29年度は、引き続き工事用道路となる市道の拡幅工事及び橋梁下部工を進め、仮橋工事に着手する予定です。今後、本格的な工事の実施にあたり、工事中の通行規制や仮橋の通行等地域の皆様の御理解が必要となるため、貴市のさらなる御協力を引き続きお願いします。(A)			

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	５　主要地方道二戸五日市線 ○駒ヶ嶺地区から八幡平市までの改良整備 　当該区間については、現在、どのような整備が可能か現地の状況把握に努めているところであり、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) ６　主要地方道二戸九戸線 　白鳥地区内約１．４キロメートルの改良整備及び矢神地区内約３００メートルの歩道整備 ○白鳥地区の改良整備 　白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、一部計画に用地課題もあり、早期の事業化は難しい状況です。(C) ○矢神地区の歩道整備 　歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。矢神地区については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)			

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	７　一般県道上斗米金田一線 ○牛間木地区から金田一川地区間約３．３キロメートルの狭隘区間の改良整備 　当該区間については、１車線の未改良区間で幅員が狭く、円滑で安全な通行に課題があると認識しています。平成27年度より、地形図作成や概略検討を行っています。改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) ８　一般県道道前浄法寺線 ○里川目地区から手倉森地区間約７．０キロメートル及び、高原橋から太田地区間約１．４キロメートルの狭隘区間の改良整備 　当該区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) ９　一般県道金田一温泉線 ○湯田地区内約２４０メートルの狭隘区間の改良整備 　当該区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)			

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
９　岩手県が管理する河川の整備について 　一級河川馬淵川水系馬淵川及び安比川につきましては、洪水等により平成11年以降５回にわたり、家屋への浸水、農地の冠水等、大きな被害が発生しているところであります。 このことから、岩手県におきましては、平成26年度に安比川を水防警報河川の指定、平成27年度に一級河川馬淵川水系馬淵川上流圏域河川整備計画の策定、平成29年度には、馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会を創設するとともに、平成28年度からは、馬淵川上流圏域河川整備計画に基づき、整備に着手するなど、ハード、ソフト両面での対策を講じていただいていることに対し、感謝を申し上げます。 しかしながら同整備計画では、整備箇所の多さなどから相応の事業費を要することになり、計画対象期間が河川整備計画策定から概ね30 年間とされております。 つきましては、河川整備は、市民の生命と財産を守ることに直結する事業でありますので、早期の整備について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。	馬淵川や安比川については、平成25年9月洪水を含む過去の大きな洪水の検証を行い、対象区間について既往最大洪水による家屋等の浸水被害を防止することを目標として、馬淵川水系馬淵川上流圏域の河川整備計画が平成27年11月に認可されたところです。 　また、馬淵川については、平成23年の台風15号の氾濫被害に対応した河道掘削や家屋浸水被害の大きかった石切所地区において、平成26年度までに河川改修を実施したところであり、平成28年度から堀野地区において、用地補償や河道掘削工事を実施しているところです。安比川については、平成25年の台風18号により被災した箇所において災害復旧工事を実施したところです。今後も早期の整備に努めていきます。 　なお、これらのハード対策に加え、平成29年5月31日に馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会が設立され、今後5年間に実施する取組としてホットラインの構築、タイムライン導入、水位周知河川の拡大等の方針が決定されたところです。 　当管内においては、既に平成25年3月には馬淵川の石切所から金田一地区を水位周知河川に指定、平成26年3月には安比川の似鳥から浄法寺地区を水位周知河川に指定、また、平成26年8月には安比川の浄法寺地区から八幡平市境まで水位周知河川に指定するなど、避難勧告や自主避難の目安となる水位の公表等のソフト対策にも取り組んでいるところです。	県北広域振興局	土木部	A

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
１０　地域医療の充実及び医師確保、病床数の維持について 　県立二戸病院は、地域における中核的診療施設として、地域住民の医療の拠点となっており、市が実施する検診結果に基づく精密検査の実施などにも多大なご協力をいただいております。 　しかし、慢性的な医師不足から、４診療科において常勤医師が不在となっており、その他の診療科においても医師１人当たりの診察及び検査量の増加が懸念されております。 　また、平成29年度の病床数は、平成27年度に比べ35床減となっております。 県立一戸病院は、北陽病院との統合以来、県北地域の精神疾患患者を一手に引き受けてきました。本県は自殺率が全国で二番目に高く、特に二戸地域は県内でも自殺率が高い地域となっており、これまでも精神科医の協力のもと、精神保健、自殺予防対策及び認知症対策を行ってきました。今後益々精神科医の役割は重要になりますが、県立一戸病院の精神科医は、平成13年の８名をピークに年々減り続け、現在は５名までに減少しております。 　つきましては、岩手県地域医療構想で予定されている病床数の削減は、在宅医療等の体制整備が図られた後としていただくとともに、二戸地域にとって県立病院は地域医療の中枢であり、その機能強化が強く求められていることから、地域の安全・安心の確保と充実を図るため、県立二戸病院の不在診療科の常勤医師の確保及び病床数の維持と、県立一戸病院の常勤精神科医師の確保について特段の御高配をお願い申し上げます。	地域医療構想は地域における将来の医療提供体制に関する構想で、将来のあるべき医療提供体制を検討するための方向性を示すものです。その実現に向けては地域に設置される「協議の場」において、関係者が病床機能や在宅医療等の体制整備などについて協議しながら取り組んでいくものであり、構想で示す必要病床数は、今の病床を直ちに削減するものではありません。 　県立二戸病院の病床数については、患者動向や医療ニーズ等を考慮しながら設定しているものですが、二戸地域の「協議の場」の検討状況も踏まえながら対応していく必要があると考えています。 　また、二戸病院において常勤医師が不在となっている呼吸器内科、皮膚科等の診療科への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから、非常に厳しい状況が続いています。 　県立一戸病院の精神科の常勤医師確保については、平成29年４月から精神科の常勤医師を１名増員し５名体制としたところです。 　医師の不足については県においても深刻に受け止めているところであり、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取組んでいきます。	県北広域振興局	保健福祉環境部	B

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
１１　乳幼児等医療費助成に対する補助拡大と一律化について 乳幼児や子どもの適正な医療の確保を図るため、市の単独事業により小学生卒業まで医療費助成を実施しており、本年８月からは中学生まで拡大するところです。しかしながら、県内の市町村では助成対象や助成額が異なっている状況となっております。 本来、医療費助成は、県内どこの地域においても同じ水準のサービスが受けられるべきであることから、県内市町村の医療費助成が統一されるよう、市町村に対する補助を拡大していただきますようお願い申し上げます。 また、乳幼児や子どもの医療費助成について、全国どこの地域でも同等な水準となるよう、国において医療費助成制度を創設するよう引き続き要望していただきますようお願い申し上げます。	県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、平成27年８月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年８月から未就学児及び妊産婦を対象とした現物給付を実施したところです。 対象者の範囲を拡大した場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。 子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきでり、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 全国知事会からも同様の要請を行っており、今後とも様々な機会を通じて国に対する働きかけを行っていきます。	県北広域振興局	保健福祉環境部	B
１２　国民健康保険制度の充実強化について 国民皆保険制度の中心的な役割を果たしている国民健康保険制度は、他の医療保険制度に比べて高齢者や低所得者の割合が高いなどの構造的な問題を抱えており、その財政基盤は極めて脆弱で厳しい運営を余儀なくされています。 また、高齢化の進展等による医療費の増加とこれに伴う保険料（税）の負担の増大や、地域経済の低迷による収納率の低下等のため、保険者や被保険者の負担が大きくなっております。 このような状況の中、国民健康保険の運営は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり市町村と共同で行うこととなりました。 新制度においても、被保険者が安心して必要な医療を受けられ、安定的かつ持続的な運営ができるよう、国庫負担割合の引上げなど、更なる国保財政基盤の拡充強化について国に対し要望していただきますようお願い申し上げます。	今般の制度改革において、毎年約３千４百億円の財政支援の拡充により、市町村の財政負担の軽減が図られることとなっていますが、一方で、今後も医療費の増嵩が見込まれることから、県としては、国の財政責任のもと、将来にわたる持続可能な制度の確立や保険料の平準化等に向けて、更なる財政措置が必要と考えています。 先般実施した、平成30年度政府予算・提言要望において、国庫負担率の引上げなど、様々な財政支援の方策を講じ、今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の安定化を図るよう要望したところであり、全国知事会からも同様の要請を行っています。 今後においても、市町村の財政負担の軽減が図られるよう、財政措置の拡充について、国に働きかけを行っていきます。	県北広域振興局	保健福祉環境部	B

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
１３　リハビリテーション医療施設の整備について 岩手県は脳卒中での死亡率が全国で最も高く、その中でも二戸地域は特に高い地域となっているため、市では、これまで生活習慣病予防、肥満防止を重点項目とし保健活動を行ってきました。特に、今年度は、特定健診の受診率・特定保健指導の実施率の向上のため取り組みを強化するとともに、推定塩分摂取量調査を実施するなど、脳卒中等予防対策に力を入れているところです。 また、ケガなどによる寝たきりを防ぐため、若い世代からの運動の習慣づけや運動器の機能低下による転倒予防など、いわゆるロコモティブシンドローム予防にも、いち早く取り組んできております。 これら病気やケガを予防する取り組みの一方で、脳卒中の発症や転倒等によるケガをした方々は、県立病院に入院し、急性期のリハビリテーションを受けておりますが、回復期のリハビリテーションを行っている病院が県北地域に無いため、盛岡地域や八戸地域の病院に転院又は通院しなければならないことから、本人やご家族の負担軽減が求められております。 このような中、一部の介護施設による訪問リハビリテーションが行われておりますが、受診希望者が多いため希望する回数のリハビリを受けることが出来ない状況にあります。 つきましては、二戸二次医療圏に急性期以後のリハビリテーションを行う医療施設の整備について特段の御高配をお願い申し上げます。	今後の高齢化の進展等に伴う医療需要の変化に対応するため、急性期や回復期の医療から在宅医療に至るまで、切れ目のない良質な医療提供体制の構築が求められていることから、県では平成28年３月に、地域における将来のあるべき医療提供体制を構築することを目的とした、岩手県地域医療構想を策定しました。 構想の実現に向けては、構想区域ごとに医療・介護関係者、市町村や医療保険者等を構成員として設置した地域医療構想調整会議において、地域で不足する病床機能への転換や在宅医療の体制整備などについて協議しながら取り組んでいくものとしております。 二戸地域におけるリハビリテーション機能についても、調整会議における協議の内容を踏まえながら、「地域医療介護総合確保基金」を活用した補助等により、適切に整備されるよう支援していきます。	県北広域振興局	保健福祉環境部	B

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
１４　県境を越えたドクターヘリの広域連携運航に係る運用の柔軟化について 　北東北３県におけるドクターヘリの広域連携運航につきましては、平成26年10月1日付けで運航マニュアルが改正され、自県ヘリ優先要請を原則としつつも、他県ヘリの出動要請要件に、自県ヘリの搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合が追加となりました。 　このことには、地域の救急医療体制にとって大きく前進していることであり、厚く御礼申し上げます。 　しかしながら、一刻を争う救命救急医療においては、県境にとらわれず直近の基地病院から出動し、医師がより短い時間で患者のもとに到着し、治療を開始することが最も望ましいあり方であると考えております。 　つきましては、北東北３県ドクターヘリ広域連携運航の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断で、柔軟に他県ドクターヘリの出動要請ができる体制を構築されるよう特段のご高配をお願い申し上げます。	各県において整備し運航しているドクターヘリは、基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、ドクターヘリの広域連携については、自県ドクターヘリ優先を原則としつつ、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところです。 　こうした中で、地域からの要請を踏まえ、より効果的な運航の実現を図るため、三県間で協議を重ね「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運用の見直しを行い、他県のドクターヘリが柔軟に対応できることとしたところです。 　見直し後は、三県連携による出動件数は増加傾向にあり順調に実績を重ねており、今後も三県の良好な関係のもと、広域連携の充実に努めていきます。	県北広域振興局	保健福祉環境部	B

二戸市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
１５　小中高等部からなる独立校としての特別支援学校の設置について 　二戸市への特別支援学校分教室の設置につきましては、平成20年度には県立盛岡みたけ支援学校の小学部が、平成25年度には中学部が、平成28年度には高等部がそれぞれ開設され、小学部から高等部までの間、市内において学ぶことができる環境が整い、保護者等も大いに安心しております。 　しかしながら、現在の分教室は、市立石切所小学校、市立福岡中学校、県立福岡工業高等学校という既存の学校における併設校として、限られたスペースを工夫しながら学習環境を確保し、児童生徒が学んでいる状況にあります。 　また、特別支援教育の環境が充実するとともに、就学する児童生徒が年々増加しており、学習環境として確保されたスペースが手狭になってきていることは併設校制における大きな課題の一つです。 　このような現状に鑑み、一つの学校の中で一貫した教育を受けることができるよう、小中高等部からなる独立校を、二戸市に設置することについて、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。	二戸地区の特別支援教育の充実を目指し、国のインクルーシブ教育システム構築の動向を踏まえ、居住地域での教育の保障を図るため、分教室を設置しています。 　各分教室においては、日常的な交流及び共同学習を通して、共に生活し、学習する仲間であるという意識が育まれ、「共に学び、共に育つ」教育が醸成されていると捉えています。 　特別支援教育に対する地域の理解も進み、特別支援学校に対するセンター的機能への要望が強まってきています。今後は、広範囲な県北地区の特別支援教育の拠点となり、組織的な対応を進めるため、二戸地区の特別支援学校の在り方や方向性を検討していきます。		県北教育事務所	B